

# 予算特別委員会報告書

令和6年3月19日

予算特別委員長 伏守 勝義

## 1 付託議案名

- 議案第17号 令和6年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定について
- 議案第18号 令和6年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定について
- 議案第19号 令和6年度嵐山町介護保険特別会計予算議定について
- 議案第20号 令和6年度嵐山町水道事業会計予算議定について
- 議案第21号 令和6年度嵐山町下水道事業会計予算議定について

## 2 審査経過及び結果について

2月26日開会の本町議会第1回定例会において、本予算特別委員会に付託されました上記予算議案5件について、3月14日に議案第17号、第18号、第19号、第20号、第21号の審査を12名の委員及び委員外として議長、関係する執行部説明員の出席のもとに審査しました。

### (1) 3月14日の委員会について

議案第17号 令和6年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定についての件から審査し、主な質疑とその答弁は次のとおりでした。

特定健康診査等事業費についての質疑に対し、令和5年度の予算計上時で業者委託を考えていたが、事業を実施する健康いきいき課が業者委託をせず、令和6年度も同様に町独自で実施するため減額となったとの答弁でした。

一般の医療費が令和6年度は前年より6千万円減額の見込み理由はとの質疑に対し、令和5年度の14億1,360万2千円については、今回の補正額1億円が含まれているため、当初予算額で比較すると、13億1,360万2千円から13億5,140万6千円となり、約4千万円増額を見込んでいるとの答弁でした。

全ての質疑を終結した後、討論はなく、採決の結果、「挙手多数」により「可決すべきもの」とすることに決定しました。

次に、議案第18号 令和6年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定についての件を審査し、主な質疑とその答弁は次のとおりでした。

後期高齢者医療保険料についての質疑に対し、今までは、県報告資料の年度末時点での納付方法者数調べの割合で計算していたが、予算額と決算額に差があるため、より決算額に近い数値になる県報告資料の調定額調査から年間平均割合を算出。これを比較すると、特別徴収は約8割から7割前年比マイナス、普通徴収は約2割から3割前年比プラスとなったとの答弁でした。

全ての質疑を終結した後、討論はなく、採決の結果、「挙手多数」により「可決すべき

もの」とすることに決定しました。

次に、議案第19号 令和6年度嵐山町介護保険特別会計予算議定についての件を審査し、主な質疑とその答弁は次のとおりでした。

介護認定者の状況で要介護1・2が増えているが、予算編成上、留意した点はどの質疑に対し、要介護・要支援認定者のうち、要介護1・2が45%を占める。コロナ禍で外出や活動の機会が減り、機能低下をきたしていると考えられる。令和5年度より、嵐山カントリーウォーキング講習会、介護予防生活支援サービスで口腔機能の向上を図ると共に、訪問型サービスCなど新しい事業を取り入れた。また「生活支援サポーター」を委託先の社会福祉協議会と協力して養成し、第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の基本方針である、「健康で互いに支え合う生き活きとしたまちづくり」を推進するとの答弁でした。

居宅介護サービス給付費6億5,607万6千円予算があるが、介護を担う人は、町内全域で不足ではどの質疑に対し、町内で職員を募集している介護事業所でもなかなか決まらない。しかし、全国的に介護人材不足と言われている中で、町においては、今のところ人材不足の影響でサービスの提供に支障が出ている話は聞いていないとの答弁でした。

全ての質疑を終結した後、討論はなく、採決の結果、「挙手多数」により「可決すべきもの」とすることに決定しました。

次に、議案第20号 令和6年度嵐山町水道事業会計予算議定についての件を審査し、主な質疑とその答弁は次のとおりでした。

施設の浸水対策工事の予算についてはどの質疑に対し、令和元年台風19号の被害により、第1水源・第2水源が浸水、第3水源も大きな影響を受け、3ヶ月取水できなかつたため、国から浸水対策の補助金を受け、井戸ごと高くする工事を行うとの答弁でした。

全ての質疑を終結した後、討論はなく、採決の結果、「挙手全員」により「可決すべきもの」とすることに決定しました。

最後に、議案第21号 令和6年度嵐山町下水道事業会計予算議定についての件を審査し、主な質疑とその答弁は次のとおりでした。

市野川流域負担金が増になると見た理由はどの質疑に対し、令和4年度実績の有収水量を基準として令和4年・5年4月～11月分の比較による伸びを乗じて積算し、水道検針分は0.2%減、申告事業所分は7.1%増となっており、この申告事業所4社の有収水量の伸びを見込んで増としたとの答弁でした。

全ての質疑を終結した後、討論はなく、採決の結果、「挙手全員」により「可決すべきもの」とすることに決定しました。

以上により、議案第17号 令和6年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定についての件ほか4議案について、すべて審査を終了しました。

これをもちまして、本委員会の審査経過及び結果についての報告を終わります。